

氏 名 高木 悠里

学 位 の 種 類 博士 (工学)

学 位 授 与 年 月 日 令和4年3月24日

学 位 論 文 名 持続可能な景観マネジメントに関する研究

論文審査委員 主査 教授 嘉名 光市

副査 教授 徳尾野 徹

副査 教授 倉方 俊輔

論文内容の要旨

景観法の施行以降、景観まちづくりはますます広がりを見せている。しかし、人口減少をはじめ大きく変化する社会潮流のなか、従来の規制・誘導を主とした方法では、持続的に地域の景観を保全・創造することは困難になりつつある。本論文では、今後の景観まちづくりに向けて[地域の将来像・基準の明確化]、[操作対象の再構築]、[担い手の多様化]、[時間軸の中での景観のマネジメント]の4つの論点を提示した。

この論点を踏まえ、本論文では地域に関わる民間事業者・地域団体・行政などの多様な主体が様々な活動を展開することで、その結果が景観として表出し、地域の景観を向上していくような取組を「景観マネジメント」と定義し、各地で導入が進められている景観マネジメントの先進的・萌芽的事例の収集・分析を通じて、その展開・運用の実態を解明し、景観マネジメントの手法を提案した。

本論文は全7章で構成される。1章・序論では研究の背景、目的、位置付けを述べ、2章では全国における景観計画の調査とアンケートから、景観マネジメントの全国的な動向や現状を明らかにするとともに、先進的・萌芽的事例を抽出した。

3章以降は事例調査を実施した。3章では地域の将来像を明確化しその実現方法を「間口緑視率基準」に反映させた西宮市甲陽園目神山地区を対象に、基準の策定プロセスと策定要因を解明した。4章では地方都市において多様な領域を対象に景観マネジメントを展開している岡崎市藤川地区及び桜井市本町地区を対象に、景観マネジメントの展開プロセスとそこにおける担い手・関係者の連携体制や個人の役割との関わりを解明した。5章では大都市都心部におけるエリアマネジメント団体を対象に、景観ルールの運用による空間活用等の活動スキームと景観への配慮実態から景観マネジメントの実態を解明した。これらを踏まえ、6章ではエリアマネジメント団体と行政が連携し、独自の景観ルールを運用している大阪市御堂筋に着目し、景観マネジメントの評価を行った。

7章・結論では、これらの成果を本論文の論点である[将来像]、[対象]、[担い手]、[時間]の観点から再構築し景観マネジメントの実態を示した上で、景観マネジメントの持続可能性を踏まえて「景観マネジメント・モデル」を提案した。「景観マネジメント・モデル」は、持続可能な景観マネジメントを実現する4つの要素として[変化の察知]、[担い手の体制づくり]、[将来像の共有と柔軟な更新]、[活動の展開による操作対象の拡張]を提案し、そのあり方を展望するとともに、これらを支える[支援制度・仕組み]の充実について提示したものである。これらの要素が景観マネジメントのプロセスの中で繰り返され、循環することによる景観マネジメントの動的対処について論じた。

論文審査結果の要旨

人口減少や中心市街地の衰退、ストックの老朽化、都市再生の推進など、わが国の都市をとりまく環境が変化するなか、景観まちづくりは従来の規制・誘導による手法だけでは十分な効果が得られなくなった。こうした現状を踏まえ、本研究はその解決策としての持続可能な景観マネジメントという新たな計画手法を展望した研究である。

景観法の制定により、景観まちづくりは広く普及した。しかし、その運用は建築物の届出と意匠・色彩に関する基準など、外観の表層部分に景観として扱う対象に偏りがみられる。また、近年では空家・空地対策など「つくらない景観」への対処や、公共空間の利活用に関わるルール変更といった変化し続ける環境に柔軟に対応できる仕組みや管理体制の構築など、景観まちづくりは新たな課題への対応も求められている。本研究は、これらに対処するため、従来の景観の枠組みを再考して、景観マネジメントを定義している。景観マネジメントとは、地域の将来像を示し、景観として扱う対象を拡張し、行政、住民、地権者、専門家など多様な担い手が連携・協働して、持続的に景観をマネジメントする手法である。本研究は、全国の景観マネジメントの実態を把握し、先進的事例の特徴を解明して、実践的計画手法を考究したものである。

本論文では、全国の景観計画（372件）実態調査、全国の景観行政団体（232団体）及びエリアマネジメント団体（291団体）へのアンケートを行い、景観マネジメントの実態を把握し、調査で得られた大都市・地方都市での先進的な取り組み事例を選定し、ヒアリング、実地調査等によりそれぞれの詳細な特徴を解明している。はじめに、地域景観の将来像と操作対象を精密に捕捉した相対的定量基準の策定・運用を行う兵庫県西宮市目神山地区を対象に、そのプロセスを明らかにしている。次に、地方都市において景観マネジメントを展開している愛知県岡崎市藤川地区及び奈良県桜井市本町地区を対象に、多様な担い手の参画・関与という観点から展開プロセスを解明している。また、近年取り組みが広がっている大都市都心部（東京・名古屋・大阪）におけるエリアマネジメント団体の活動を分析し、エリア将来像立案や景観ルールの運用などその展開を明らかにしている。なかでも、行政とエリアマネジメント団体が連携しエリア独自のローカルルールを運用している大阪市御堂筋では、その運用実態調査や関係者ヒアリング、アンケートにより一連の活動を評価し、その成果を明らかにしている。

そして、これらの研究を通じて、景観マネジメントを構成する枠組みとして「将来像」「対象」「担い手」「時間（プロセス）」を提示し、実践的計画手法としての景観マネジメントの導入を提案している。これは既存の景観施策を代替・補完する有用性をもつ。

以上の研究成果は、都市をとりまく変化と向き合いながら、魅力的な景観を備え、持続可能な都市を実現する計

画手法を提示したものであり、都市計画の実践と発展に寄与するところが大きい。したがって、本研究の著者は博士（工学）の学位を受ける資格を有すると認める。